

## 佐野市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

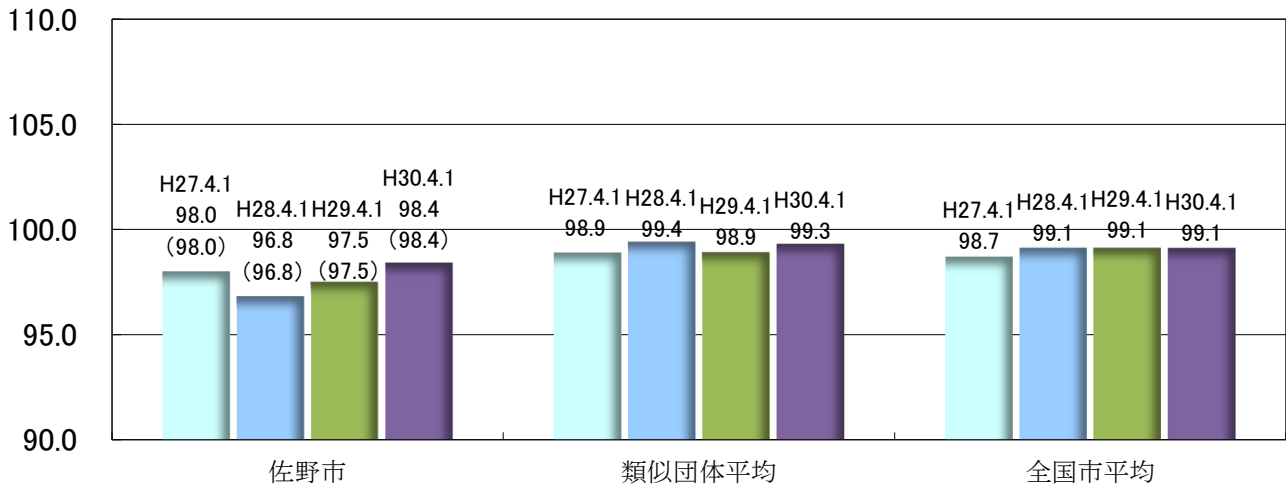
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
H29 年度	人 119,795	千円 45,320,440	千円 2,754,082	千円 9,221,191	% 20.35	% 20.27

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体の平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
H29 年度	人 949	千円 3,539,386	千円 695,628	千円 1,403,757	千円 5,638,771	千円 5,942	千円 6,074

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

支給率0%であり、佐野市では地域手当を支給しない。

(5) 特記事項 なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐野市	歳 43.6	円 324,600	円 387,985	円 352,506
栃木県	歳 42.9	円 334,014	円 408,771	円 366,181
国	歳 43.5	円 329,845	円 -	円 410,940
類似団体	歳 42.3	円 318,726	円 397,052	円 358,399

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
佐野市	歳 50.5	人 99	円 313,700	円 340,431	円 327,372	—	—	—	—
うち 用務員	歳 46.7	人 12	円 312,200	円 332,525	円 327,800	用務員	歳 55.6	円 207,200	160.49
うち 自動車運転手	歳 49.4	人 13	円 319,500	円 374,623	円 340,308	自家用自動車運転手	歳 55.1	円 226,700	165.25
うち 清掃職員	歳 51.9	人 28	円 309,300	円 357,432	円 320,575	産業物処理業従業員	歳 45.8	円 293,000	121.99
うち 学校給食員	歳 53.2	人 19	円 304,600	円 318,974	円 313,274	調理士	歳 43.0	円 263,200	121.19
栃木県	歳 53.2	人 245	円 345,057	円 389,942	円 369,974	—	歳 —	円 —	—
国	歳 50.7	人 2,553	円 286,817	円 -	円 328,637	—	歳 —	円 —	—
類似団体	歳 51.5	人 49	円 315,258	円 353,594	円 333,233	—	歳 —	円 —	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐野市	-	-	-
うち 用務員	5,378,192 円	2,808,700 円	1.92
うち 自動車運転手	5,979,428 円	3,067,600 円	1.95
うち 清掃職員	5,873,088 円	4,038,000 円	1.45
うち 学校給食員	5,479,092 円	3,447,600 円	1.59

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27～29年の3ヶ年平均)。  
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		佐 野 市	栃 木 県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成30年4月1日現在)

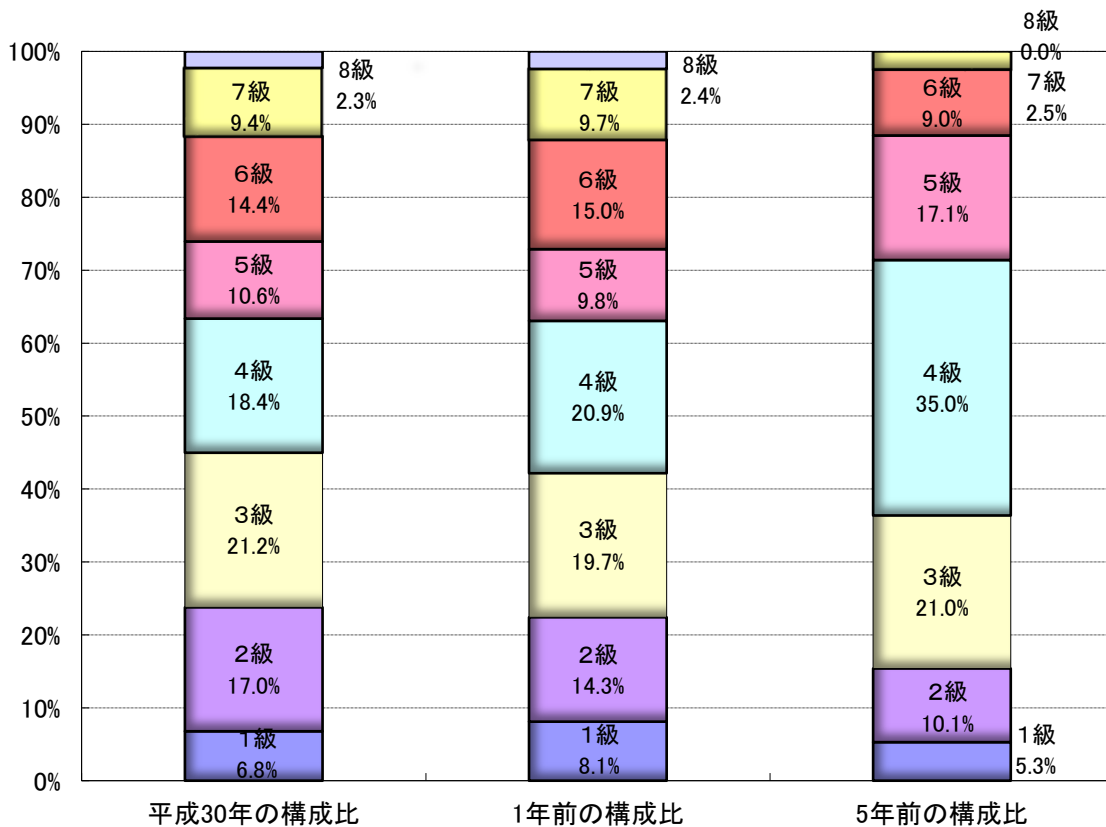
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,800 円	370,400 円	394,300 円	416,600 円
	高 校 卒	236,000 円	283,200 円	367,300 円	385,500 円
技能労務職	高 校 卒	262,700 円	295,600 円	319,500 円	338,700 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

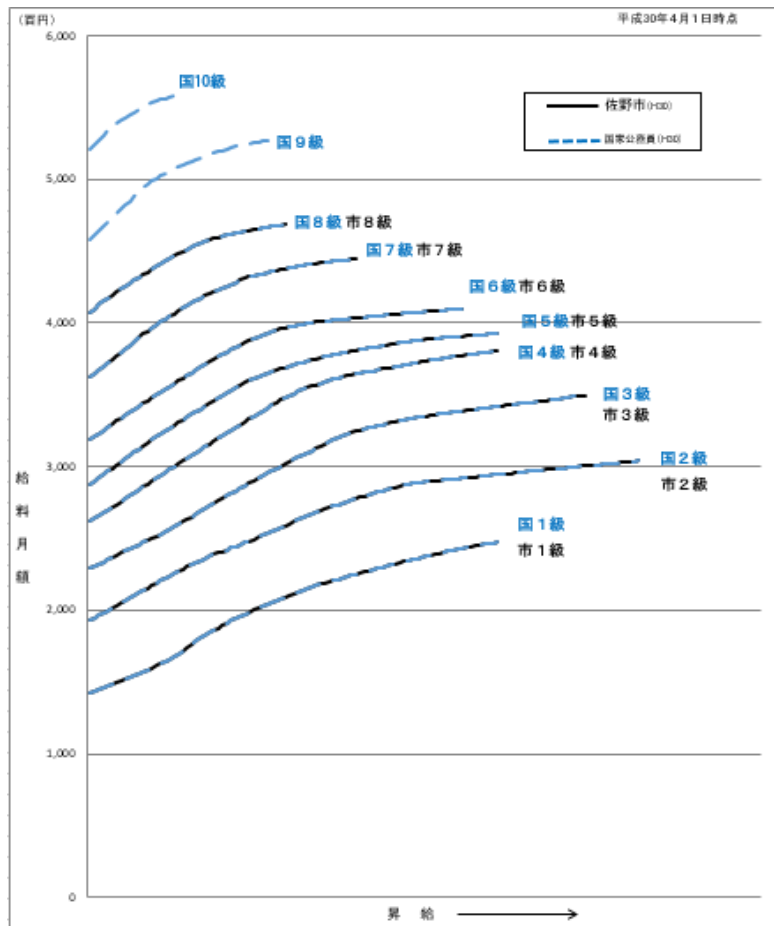
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給与月額	最高号級の給与月額
1 級	主事補 技師補	39 人	6.8 %	142,600 円	247,100 円
2 級	主任 主事 技師	98 人	17.0 %	192,700 円	303,800 円
3 級	主 査	122 人	21.2 %	228,900 円	349,600 円
4 級	主 査	106 人	18.4 %	262,000 円	380,600 円
5 級	副主幹	61 人	10.6 %	288,000 円	392,600 円
6 級	主 幹	83 人	14.4 %	318,500 円	409,800 円
7 級	参 事 副参事	54 人	9.4 %	362,300 円	444,500 円
8 級	参 与	13 人	2.3 %	407,700 円	468,200 円

- (注) 1 佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に7級制から8級制に変更している。(旧給料表の4級を分割)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成30年4月1日現在)



### (3) 昇給への人事評価の活用状況（佐野市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ（一律）		/		/	
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

佐野市				栃木県				国			
1人当たり平均支給額(H29年度) 1,515 千円				1人当たり平均支給額(H29年度) 1,727 千円				-			
(H28年度支給割合)				(H28年度支給割合)				(H28年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
6月期	1.225 月分 (0.65) 月分	0.85 月分 (0.4) 月分		1.225 月分 (0.65) 月分	0.85 月分 (0.4) 月分			1.225 月分 (0.65) 月分	0.85 月分 (0.4) 月分		
12月期	1.375 月分 (0.80) 月分	0.95 月分 (0.45) 月分		1.375 月分 (0.80) 月分	0.95 月分 (0.45) 月分			1.375 月分 (0.80) 月分	0.95 月分 (0.45) 月分		
計	2.60 月分 (1.45) 月分	1.80 月分 (0.85) 月分		2.60 月分 (1.45) 月分	1.80 月分 (0.85) 月分			2.60 月分 (1.45) 月分	1.80 月分 (0.85) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（佐野市）

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○		
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の区分のみ（一律）		/		/	
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

佐野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	103 千円	21,355 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在） 無し

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

①支給実績等

支給実績(H29年度決算)	11,828 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H29年度決算)	53 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(H29年度)	21.1 %
手当の種類(手当数)	13

②手当の内容

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	庁外における市税の徴収業務に従事する職員	庁外における市税の徴収事務	21千円	日額 200円
	差押え執行及び差押物件の搬出業務に従事する職員	差押え執行及び差押物件の搬出業務	241千円	日額 300円
市税外収入金徴収手当	庁外における市税外収入金の徴収業務に従事する職員	庁外における市税外収入金の徴収業務	37千円	日額 200円
感染症等防疫作業手当	患者の救護及び病菌付着物件の処理作業に従事する職員	患者の救護及び病菌付着物件の処理作業	0千円	日額 350円
	患蓄の処理及び病菌付着物件の処理作業に従事する職員	患蓄の処理及び病菌付着物件の処理作業	0千円	
行旅死病人等収容手当	行旅死病人の救済並びに行旅死亡人及び変死人の救助及び収容作業に従事する職員	行旅死病人の救済業務	0千円	1回 1,500円
		行旅死亡人及び変死人の収容作業	0千円	1回 5,000円
有毒農薬散布作業手当	有毒農薬による害虫、雑草の駆除作業に従事する職員	有毒農薬による害虫駆除、除草作業	29千円	日額 350円
用地取得等交渉業務手当	用地買収、換地、移転補償及び登記のための交渉事務に従事する職員	用地買収、換地、移転補償及び登記のための交渉業務	108千円	日額 400円
下水道維持管理手当	公共下水道等の維持管理業務に従事する職員	公共下水道等の維持管理業務	0千円	日額 300円
災害等緊急作業手当	火災、風水害等の災害時における緊急招集による被災者等の救護及び災害復旧に従事する職員	火災、風水害等の災害時における緊急招集による被災者等の救護及び災害復旧作業	0千円	日額 600円
汚物処理作業手当	ゴミの収集、運搬及び焼却作業に従事する職員	ゴミの収集、運搬及び焼却作業	4,527千円	日額 650円
犬等死体処理作業手当	犬等の死体処理作業に従事する職員	犬等死体処理作業	22千円	日額 300円
道路補修作業手当	道路の補修作業に従事する職員	道路の補修作業	365千円	日額 250円
放射線取扱手当	診療放射線業務に従事する職員	放射線取扱い業務	30千円	月額 3,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
往診手当	往診を行なう医師	医師の往診業務	527千円	1回 3,900円
消防災害活動手当	消防、救急活動に従事する職員	水火災、救助、救急搬送その他の災害活動業務	4,714千円	1回 400円以内
消防特殊業務手当	消防、救急活動に従事する職員	はしご車、救急救命士、潜水、特殊危険業務等の特殊活動業務	1,206千円	1当務 200円以内 1回 1,000円以内 日額 3,000円以内

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(H29年度決算)	317,882 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H29年度決算)	407 千円
支給実績(H28年度決算)	305,873 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H28年度決算)	385 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ		111,615 千円	235 千円
	配偶者 月額6,500円				
	子 月額10,000円				
	その他の扶養親族 月額6,500円				
	満16歳到達の年度初めから、満22歳到達後最初の年度末までに該当する子がいる場合の加算額 月額5,000円				
住居手当	借家 家賃に応じて 月額限度27,000円	同じ		53,549 千円	285 千円
通勤手当	交通機関 最長通用期間の 定期券相当額(6か月)	異なる	1箇月当たり 55,000円 限度額	61,126 千円	72 千円
	交通用具(月額) 3,300円～		2,000円～ 24,500円		
管理職手当	主幹以上の職員 職に応じて月額47,600円 ～75,200円	異なる	施設の長に 支給	131,874 千円	646 千円
	3級、4級、5級の職にある もののうち市長が指定する 施設の長 月額 34,600円～39,700円				
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 135%	同じ		48,621 千円	135 千円
単身赴任手当	異動又は公署に通勤する ことが困難と認められる職 員 月額23,000～45,000円			816 千円	408 千円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前 5時までの間に勤務する職 員 勤務1時間当たりの 給与額の25%	同じ		12,246 千円	117 千円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H29年度決算)
宿日直手当	日直 1回 4,200円	同じ		0 千円	0 千円
	宿直 1回 4,200円				
	勤務時間5時間未満の宿直 1回 2,100円				
管理職員 特別勤務手当	週休日・休日に勤務した主幹以上の職員 1回 4,000円～12,000円	同じ		747 千円	12 千円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給料	月額		等
給料	市長	1,015,000 円	類似団体における最高／最低額		
			1,070,000 円／	803,300 円	
報酬	副市長	785,000 円	879,000 円／	696,600 円	
	議長	535,000 円	660,000 円／	452,000 円	
	副議長	465,000 円	620,000 円／	390,000 円	
期末手当	議長	420,000 円	590,000 円／	370,000 円	
	議員				
退職手当	市長	(H29年度支給割合)			
	副市長	3.30 月分			
退職手当	議長	(H29年度支給割合)			
	副議長	3.30 月分			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	1,015,000円×42/100×在勤月数	20,462,400 円	任期毎	
		785,000円×25/100×在勤月数	9,420,000 円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

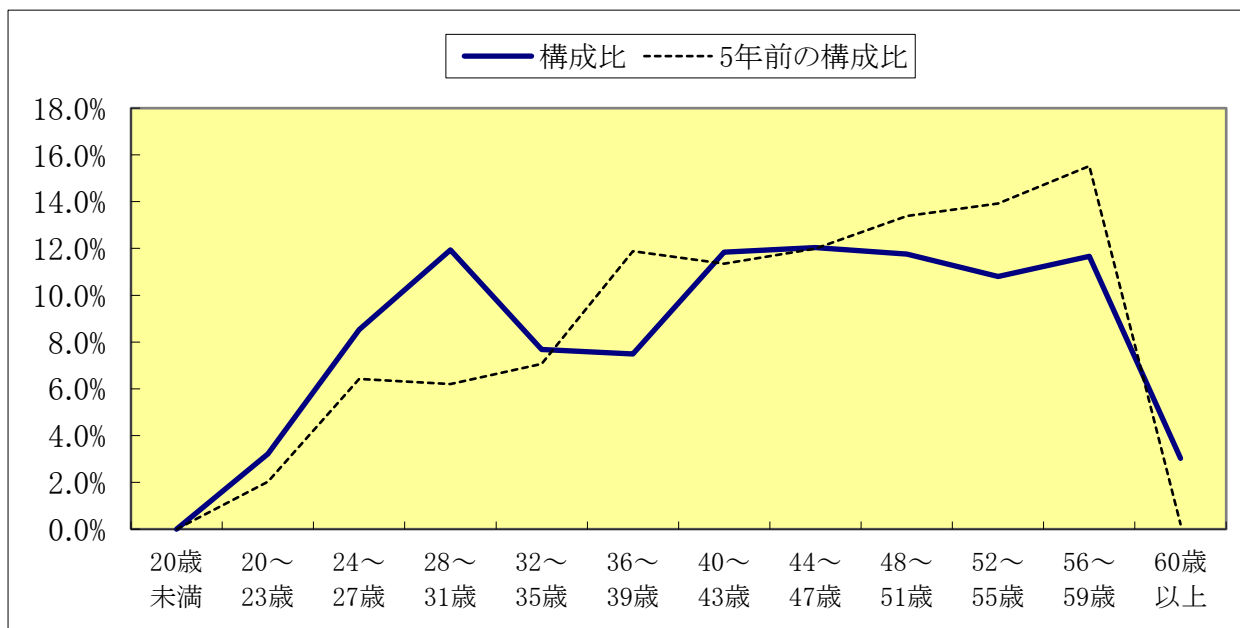
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	議会	8	9	1	業務増
	総務	166	169	3	業務増
	税務	51	51	0	
	民生	222	221	△ 1	人事配置の適正化による減
	衛生	79	79	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	27	27	0	
	商工	30	32	2	業務増
	土木	97	97	0	
	小 計	680	685	5	人口1万人当たり職員数 57.40人 (類似団体の人口1万人当たり職員数48.36人)
	教育部門	119	118	△ 1	人事配置の適正化による減
	消防部門	150	152	2	業務増
	小 計	949	955	6	人口1万人当たり職員数 80.02人 (類似団体の人口1万人当たり職員数65.66人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	25	24	△ 1	人事配置の適正化による減
	下水道	18	20	2	業務増
	病院	14	11	△ 3	市民病院を民間へ移譲による減
	その他	47	45	△ 2	人事配置の適正化による減
	小 計	104	100	△ 4	
合 計		1,053 [ 1,289 ]	1,055 [ 1,289 ]	2 [ ー ]	人口1万人当たり職員数 88.40人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	34人	90人	126人	81人	79人	125人	127人	124人	114人	123人	32人	1,055人

※公営企業等会計部門（病院、水道、下水道等）の職員を含む。

(3) 職員数の推移

部門別	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	675	678	676	676	680	685	10	1.5%
教育	146	128	122	120	119	118	▲28	▲19.2%
消防	-	153	149	150	150	152	152	-
普通会計計	821	959	947	946	949	955	134	16.3%
公営企業等会計計	113	109	107	110	104	100	▲13	▲11.5%
総合計	934	1068	1054	1056	1053	1055	121	13.0%

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率B/A	(参考)H28年度の総費用に 占める職員給与費比率
H29 年度	千円 2,004,512	千円 260,657	千円 121,647	% 6.1	% 7.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費31,353千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	市町村平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	B 計		
H29 年度	人 25	千円 103,664	千円 9,261	千円 40,075	千円 153,000	千円 6,120	千円 6,080

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は平成30年3月31日現在の人数である。  
3 給与費には年度途中退職者含む。

イ 特記事項 なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
水 道 事 業	46.6 歳	335,200 円	382,013 円
佐野市(一般行政職)	43.6 歳	324,600 円	387,985 円

(注) 給与月収額には、月毎に支払われる手当(期末・勤勉手当を除く)を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		佐野市	
1人当たり平均支給額(H29年度)		1人当たり平均支給額(H29年度)	
1,603 千円		1,515 千円	
(H29年度支給割合)		(H29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 佐野市と同じ		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

水道事業			佐野市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	国と同じ	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	103 千円	21,355 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在) 該当無し

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(H29年度決算)	0 円			
支給職員1人当たり平均支給年額(H29年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(H29年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
給水停止処分手当	給水停止処分の業務に従事した職員	給水停止の業務	0千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(H29年度決算)	3,978 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H29年度決算)	199 千円
支給実績(H28年度決算)	5,939 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H28年度決算)	297 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H29年度決算)
扶養手当	佐野市と同じ	同	なし	3,450 千円	246 千円
住居手当				352 千円	176 千円
通勤手当				1,426 千円	68 千円
管理職手当				3,504 千円	701 千円
休日勤務手当				57 千円	19 千円
児童手当				1,875 千円	313 千円